



毎月1回1日発行
発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：西村浩一
編集委員会：津島存佐 牧之内洋一 渡辺亮佑 沼崎光祥
野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白 橋



R7.6.2 (一社)全国測量設計業協会連合会九州地区協議会「令和7年度災害応急対策講習会(福岡会場)」
災害復旧技術専門家を講師として1名派遣

目 次

「令和7年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について	2
激甚災害の指定に伴う特別財政援助を行います	4
国管理の地下駐車場に関する浸水対策ガイドライン(直轄地下駐車場)を策定しました	6
東日本大震災の対応・教訓を伝えるショート動画を公開します	9
地下空間を活用した治水施設事例集を公開します	10
地方公共団体の道路除雪費支援に過去最大の支援を実施	12
令和7年の土砂災害発生件数を公表	15
令和7年度水防専門家の派遣実績について	16
令和7年度災害復旧技術専門家の派遣実績について	18
防災課だより 水管理・国土保全局 防災課 一配置図	21
協会だより 令和8年度災害復旧実務講習会のお知らせ	22
被害報告	令和8年2月27日現在(令和7年) 24 令和8年2月27日現在(令和8年) 25

「令和七年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について

令和8年3月13日 内閣府政策統括官（防災担当）

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、下記のとおり、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対する適

用措置を指定する政令が3月10日（火）に閣議決定され、本日（3月13日（金））公布・施行されましたので、お知らせいたします。

1. 激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定

※「◎」は指定済みの災害

激 甚 災 害	対 象 区 域	適 用 措 置
		法3条 法4条
令和2年7月7日から令和7年1月23日までの間の地滑り	愛 媛 県 伊 予 市	○
令和3年8月14日から令和7年1月8日までの間の地滑り	佐 賀 県 嬉 野 市	○
令和3年8月14日から令和7年7月4日までの間の地滑り	佐賀県杵島郡江北町	○
令和4年9月17日から令和7年4月14日までの間の地滑り	宮崎県東臼杵郡椎葉村	○
令和4年9月20日から令和7年3月13日までの間の地滑り	高知県吾川郡仁淀川町	○
令和7年4月17日及び同月18日の融雪	山形県西村山郡朝日町	○
令和7年9月30日及び10月1日の豪雨	北海道白老郡白老町	○
令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨	東 京 都 八 丈 町	◎

2. 適用措置の概要

- 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第3条、第4条）
公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ（過去5か年の実績の平均では公共土木施設等は71%→84%に嵩上げ）

3. スケジュール

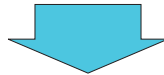
- 3月10日（火） 閣議決定
- 3月13日（金） 公布・施行

激甚災害指定により適用される措置の概要

(第 3・4 条) 公共土木施設災害復旧事業等

<通常の災害時の措置> (公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等)

- 公共土木施設(河川・海岸・砂防設備・道路・港湾・漁港・水道・下水道・公園等)、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、都道府県等が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象
- 公共土木施設災害復旧事業では、復旧費用の自治体の標準税収入に対する割合に応じ、段階的に国庫負担率を嵩上げ
- 補助率 71% (地方負担分への交付税措置を加えると98.6%)
(過去 5 カ年の実績の平均)



<激甚災害指定時の措置>

- 補助率等を嵩上げ 71% ⇒ 84% (地方負担分への交付税措置を加えると99.2%)
(過去 5 カ年の実績の平均)
- ※プール計算方式 (個別事業ごとに補助率を嵩上げするのではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

いのちとくらしをまもる 防災減災

激甚災害の指定に伴う特別財政援助を行います

～国土交通省関係では、35市町村を対象に

約40億円の国庫負担を措置、国庫負担率83.9%へ～

令和8年3月13日 水管理・国土保全局防災課

令和7年に激甚災害として指定された9災害の被災地方公共団体35市町村^{*}(次ページ)に対し、河川・道路などの国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業費の特別財政援助を行います。

これにより、通常の国庫負担(約301億円)に加え、約40億円の国庫負担の嵩上げを措置し、嵩上げ後の国庫負担率は83.9%となります。

^{*} 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和三十七年法律第五十号)に基づく「特定地方公共団体」に該当した場合は、特別財政援助を行うこととなっています。

○国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業に係る国庫負担の嵩上げ額

激甚災害特例対象事業費	通常の国庫負担額	国庫負担の嵩上げ額	嵩上げ後の国庫負担額 (事業費に対する国庫負担率)
約406億円	約301億円	約40億円	約341億円 (83.9%)

※ R8.3.13時点であり、今後変更があり得る。

令和7年に発生した激甚災害(本激1災害及び局激8災害)に係る
 国庫負担の嵩上げ措置を実施する地方公共団体(11市19町5村)

災 害 名	都道府県名	市 町 村 名	備 考
地すべり 【令和2年7月7日～令和7年1月23日】 (局激)	愛媛県	伊予市	(1市)
地すべり 【令和3年8月14日～令和7年1月8日】 (局激)	佐賀県	嬉野市	(1市)
地すべり 【令和3年8月14日～令和7年7月4日】 (局激)	佐賀県	江北町	(1町)
地すべり 【令和4年9月17日～令和7年4月14日】 (局激)	宮崎県	椎葉村	(1村)
地すべり 【令和4年9月20日～令和7年3月13日】 (局激)	高知県	仁淀川町	(1町)
融雪 【令和7年4月17日～4月18日】 (局激)	山形県	朝日町	(1町)
豪雨・台風第12号・第15号 【令和7年8月5日～9月21日】 (本激)	北海道	乙部町 中頓別町 豊頃町 浦幌町	(9市14町4村)
	青森県	新郷村	
	秋田県	北秋田市	
	山形県	西川町	
	新潟県	佐渡市	
	石川県	輪島市 珠洲市	
	長野県	泰阜村	
	高知県	馬路村 四万十町	
	福岡県	新宮町	
	熊本県	上天草市 宇城市 天草市	
		美里町 玉東町 小国町 御船町 甲佐町	
		山都町 氷川町	
宮崎県	諸塚村		
鹿児島県	霧島市 始良市		
豪雨 【令和7年9月30日～10月1日】 (局激)	北海道	白老町	(1町)
台風第22号・第23号 【令和7年10月8日～10月13日】 (局激)	東京都	八丈町	(1町)

国管理の地下駐車場に関する浸水対策ガイドライン (直轄地下駐車場) を策定しました

～被害の未然防止と実効性のある浸水対策に向けて～

令和8年3月6日 道路局環境安全・防災課

近年の短時間豪雨の頻発化・激甚化を踏まえ、全国の直轄地下駐車場における実効性のある浸水対策をめざして、「国管理の地下駐車場に関する浸水対策ガイドライン（直轄地下駐車場）」を策定しました。

- 令和7年9月12日に、三重県四日市市では、観測史上最大の時間雨量123.5mmにより、中心部に位置する地下駐車場（くすの木パーキング）が浸水し、274台の車両が被災しました。
- 今般、四日市の事案を踏まえて、全国の直轄地下駐車場を対象に、浸水被害を未然に防止又は軽減し、利用者の生命及び財産の保護並びに公共インフラとしての機能継続を図ることを目的として、「国管理の地下駐車場に関する浸水対策ガイドライン（直轄地下駐車場）」（以下、「本ガイドライン」という。）を策定しました。
- 本ガイドラインでは、
 - ①止水板の自動化や浸水センサー等による「浸水防止技術の強化」
 - ②閉鎖基準の設定や防災施設の点検結果の公表等による「防災管理体制の強化」
 - ③まちづくり防災との連携や合同訓練の定期実施

- 等の「地域との連携強化」を基本方針として、実効性のある浸水対策を講じることとしています。
 - 今後、全国の直轄地下駐車場では、
 - ・各地下駐車場で関係機関による協議会を設置し、
 - ・令和8年の出水期までに、閉鎖基準の検討や合同訓練等を実施、
 - ・令和8年以内に、止水板の自動化や浸水センサーの設置及び地域との連携等
 を順次進め、全国の地下駐車場における浸水対策の一層の強化を進めてまいります。
 - ※本ガイドラインの概要は、別紙のとおりです。
 - ※本ガイドラインの全文は、道路局のホームページに掲載しています。
- https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/ope_mente.html

国管理の地下駐車場に関する浸水対策ガイドライン（直轄地下駐車場）【概要】

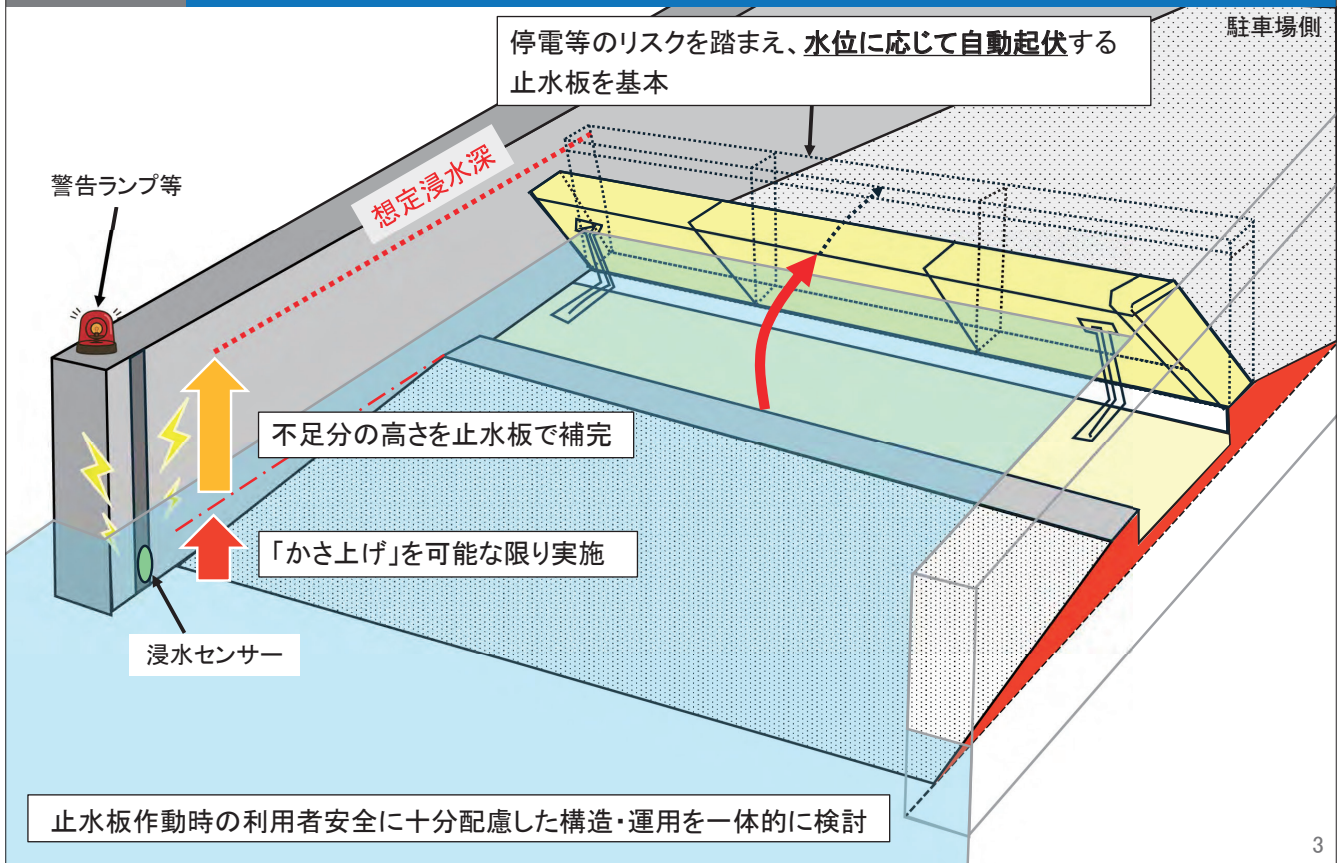
<p>1. はじめに</p> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(1) 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人力対応に依存しない止水対策 ・ 浸水リスクの早期把握・早期判断 ・ 関係者の連携強化 </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(2) 対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国が設置・管理する直轄地下駐車場 ・ 地方公共団体等が設置・管理する地下駐車場も参考に活用 </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px;"> <p>(3) 浸水リスクの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内水氾濫、河川洪水、高潮、津波による浸水リスクをハザードマップ等を用いて整理し、浸水経路を明確化 </div>	<p>2. 浸水防止技術の強化</p> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(1) 止水板の自動化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嵩上げにより高さを確保し、不足分を止水板で補完する構成を基本 ・ 止水板は水位に応じて自動的に起伏する機能を有するものを基本 </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(2) 浸水センサーの配備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内外にセンサーを配備し、関係者がリアルタイムで浸水状況を把握 </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(3) 貯留機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用制限区画を一時的な貯留機能を有する空間として活用 </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(4) 防災情報連携システムの整備</p> </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px;"> <p>(5) 排水ポンプ、非常用電源等の強化</p> </div>	<p>3. 防災管理体制の強化</p> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(1) 浸水リスクに応じた閉鎖基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、防災気象情報のレベル4相当の段階で閉鎖 ・ レベル3相当の段階で、監視の強化や閉鎖に向けた準備を確実に実施 </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(2) 防災業務計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閉鎖判断や防災対応全体の統括について、国が明確に責任主体となることを基本 ・ 避難確保・浸水防止計画と整合 </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px;"> <p>(3) 防災施設の点検結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 止水板、排水ポンプ等の点検計画、結果、修繕予定、代替措置の内容について、時期、方法、実施者を明確にして、原則年1回以上公表 </div>
<p>4. 地域との連携強化</p> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(1) まちづくり防災との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺地域の都市基盤整備等と連携し、面的かつ総合的に推進 </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(2) 地域住民との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民からの通報や駐車場閉鎖情報の商業施設での提供など協力体制構築 </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(3) 合同訓練の定期実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出水期前に年1回以上、関係者（国・事業者・自治体・地域）で実施 ・ 設備が不作為の場合を想定した訓練も含めて実施 </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px;"> <p>(4) 利用者の行動変容の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時から浸水リスクの周知と災害時のプッシュ型情報提供の導入 </div>	<p style="text-align: right;">1</p>	

【参考】 全国直轄地下駐車場の浸水リスク（ハザードマップでの確認結果）

	駐車場名	所在地	内水	洪水	高潮	津波
①	北一条地下駐車場	北海道札幌市中央区	○	○	—	—
②	長島地下駐車場	青森県青森市	—	○	○	○
③	平和通り地下駐車場	福島県福島市	○	—	—	—
④	泉町駐車場	茨城県水戸市	—	—	—	—
⑤	赤坂公共駐車場	東京都港区	○	○	—	—
⑥	八日町地下駐車場	東京都八王子市	○	—	—	—
⑦	羽衣・伊勢佐木地下駐車場	神奈川県横浜市中区	○	○	○	○
⑧	静岡駅前地下駐車場	静岡県静岡市葵区	○	○	—	—
⑨	大曽根国道駐車場	愛知県名古屋市中区	○	○	—	—
⑩	四日市地下駐車場	三重県四日市市	○	○	○	○
⑪	桜橋駐車場	大阪府大阪市北区	○	○	○	○
⑫	紙屋町地下駐車場	広島県広島市中区	○	○	○	○
⑬	松山地下駐車場	愛媛県松山市	○	○	—	—
⑭	はりまや地下駐車場	高知県高知市	—	○	—	○

○：各市町村等が公表しているハザードマップにより、地下駐車場出入口の浸水リスク有。（令和8年2月末現在）

ポイント1 浸水防止技術の強化：止水板の自動化



ポイント2 防災管理体制の強化：地下駐車場の閉鎖基準の設定

- 人命の確保を最優先とする考えの下、各浸水リスクの特性に応じて、**あらかじめ明確かつ実効性のある基準**を定め、**躊躇なく的確かつ迅速に閉鎖**

原則閉鎖を判断する主な情報：住民に避難行動が求められる警戒レベル4 相当の段階

	内水	洪水	高潮	津波
防災気象情報等	L4 大雨危険警報 内水氾濫危険情報(水位周知下水道)	L4 氾濫危険警報 (上記は洪水予報河川、水位周知河川は氾濫危険情報)	L4 高潮危険警報	津波警報
	下水道整備水準の時間雨量(mm/h)			南海トラフ臨時情報(巨大地震警戒)

※L4 大雨危険警報等は、令和8年5月から新たに運用が開始される予定の防災気象情報



監視強化・閉鎖準備を判断する主な情報：高齢者避難等が求められる警戒レベル3 相当の段階

	内水	洪水	高潮	津波
防災気象情報等	L3 大雨警報	L3 氾濫警報	L3 高潮警報	津波注意報
	指定河川における水位上昇や氾濫注意水位への到達、下水道施設における水位上昇やポンプ稼働の増加、時間雨量が下水道排水能力に近づいていることを示す予測・実測情報、地上部出入口周辺での冠水の兆候、浸水センサーの反応の兆候に加え、北海道・三陸沖後発地震注意情報や、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)等が発表された場合も含め、総合的に判断			

ポイント3 防災管理体制の強化：防災施設の点検計画・結果等の公表

- 止水板、浸水センサー、排水ポンプ等の**点検計画・結果・修繕予定・代替措置**の内容について、**時期や実施者を明確**にして、**HP等で年1回以上公表**する。

対象施設		公表内容(止水板の例)		
		分類	内容	
(1) 浸水対策施設	止水板	点検計画	施設	車両用出入口:2か所、歩行者用出入口:5か所
	浸水センサー		時期	R8.5(定期点検:年1回)
	排水ポンプ		実施者	運営事業者
	項目		作動状況、腐食・変形・劣化の有無を確認	
(2) 電気関係施設	受変電設備	点検結果	時期	R8.5
	非常用発電機		判定	車両用出入口:1か所、歩行者用出入口:1か所で修繕の必要
(3) 防火施設	消火設備	修繕	内容	車両用出入口部:ジャッキ部の腐食により動作不良 歩行者用出入口①:板の変形
	警報設備		時期	R8.10
	排煙設備		実施者	国
(4) 避難誘導用施設	避難誘導設備	修繕までの代替措置	内容	車両用出入口:ジャッキの更新 歩行者用出入口①:板の取り換え
	放送設備		時期	R8.6
			実施者	国
		内容	大雨時には簡易止水板を設置	

東日本大震災の対応・教訓を伝える ショート動画を公開します

～15年目のいま、“忘れない”が防災を強くする～

令和 8 年 3 月 10 日 水管理・国土保全局防災課

東日本大震災から15年の節目を迎えるにあたり、当時の被害の状況、国土交通省及び建設業の活動等を、短い映像で分かりやすく伝えるショート動画を公開します。

この取り組みは震災対応の教訓を未来につなぐとともに、日頃からの備えの重要性を広く国民の皆さまにお伝えすることを目的としています。

動画を通じて、次の災害への備えを考える機会としていただければ幸いです。

■【概 要】

- ・発災直後の対応（道路啓開など）
 - ・震災における建設業の活躍
 - ・災害伝承の取組
- などの要素を、10本のショート動画に短く簡潔にまとめています。

■【公開方法】

令和 8 年 3 月 11 日～20 日の期間内、毎日 1 本新たな動画を公開します。

公開場所：国土交通省公式 YouTube チャンネル・公式 X ほか

YouTube

： <https://www.youtube.com/user/mlitchannel>

X： https://x.com/MLIT_JAPAN



YouTube



X

■【イメージ】



地下空間を活用した治水施設事例集を公開します

～新たな治水対策による浸水被害軽減に向けて～

令和 8 年 3 月 2 日 水管理・国土保全局治水課

「浸水被害軽減に向けた地下空間活用のあり方」に関する提言を踏まえ、河川の地下空間の縦断方向の活用、他事業連携の推進、河川区域以外の施設とのネットワーク化に資する資料として「浸水被害軽減に向けた地下空間を活用した治水施設事例集」を公開します。

国土交通省では、新たな治水対策の一つとして、河川等の地下空間を活用した治水施設の効率的な整備や維持管理に向け、最新の技術的知見の集積を目的に、令和 5 年 3 月に「浸水被害軽減に向けた地下空間活用勉強会」を設置し、令和 6 年 6 月に「浸水被害軽減に向けた地下空間活用のあり方」に関する提言がとりまとめられました。

本提言を踏まえ、このたび、河川の地下空間の縦断方向の活用、他事業連携の推進、河川区域以外の施設とのネットワーク化の推進を図るため、先進的に設計・整備された全国の事例を収集・整理し、「浸水被害軽減に向けた地下空間を活用した治水施設事例集」をとりまとめましたので、お知らせします。

事例集は、以下の国土交通省ウェブサイト公開しています。

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/pdf/chika-kukan_jirei.pdf

- ・提言の概要については別紙をご参照ください。
- ・提言の本文及び勉強会については、以下のウェブサイトからご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chika_benkyoukai/index.html

また、施工や維持管理も踏まえた基準類の充実に向け、令和 8 年 1 月に「河川砂防技術基準設計編第 1 章河川構造物の設計第 10 節トンネル構造による河川」を改定したところであり、浸水被害軽減に向け、引き続き、地下空間を活用した治水対策を推進していきます。

- ・河川砂防技術基準設計編については、以下のウェブサイトからご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/gijutsu/gijutsukijunn/sekkei/index.html

概要

- 激甚化・頻発化する水災害に備えるため、全国の各水系では河川整備基本方針等の見直しを行っているが、新たな河道掘削等の治水対策は、一定の限界があることも想定される。
- 河道掘削等に代わる治水対策として、河川の地下空間を活用することは有効な対策と考えられるが、現在の活用状況は限定的である。
- 国土交通省では、令和5年3月に「浸水被害軽減に向けた地下空間活用勉強会」を設置し、議論を重ね、洪水調節機能の強化策や、河道の流下能力の増加策が限界となりうる河川における、新たな治水対策の一つとして、河川の地下空間の活用促進に関する、7つの推進策の提言がなされた。

提言(推進策)

【推進策①】河川の地下空間の縦断方向の活用

- ・ 先行整備事例の設計における工事の配慮事項や管理手法等の収集、整理、周知 等

【推進策②】河川地下空間利用のマネジメント

- ・ 都市部など、様々な利用との輻輳が想定され、かつ、河川管理者が治水対策として地下空間の活用を想定する河川をモデルとして、地下空間のゾーニングを検討

【推進策③】他事業連携の推進

- ・ 他の施設との共同整備の事例(費用負担含む)の整理、周知。施設運用の調整項目の整理、ルール化 等

【推進策④】河川区域以外の施設とのネットワーク化

- ・ 河川と河川区域外の既存施設の連結、他の施設(地下空間含む)に新たな貯留機能を確保する際の課題と対応策について整理、周知 等

【推進策⑤】既設構造物に対する安全確保の技術向上

- ・ 施工時におけるモニタリング方法や基準の充実

【推進策⑥】施工・維持管理も容易な構造

- ・ 施工や維持管理も踏まえた基準類の充実

【推進策⑦】技術力の伝承

- ・ 技術相談窓口設置、自治体への技術的・人的支援 等

地方公共団体の道路除雪費支援に 過去最大の支援を実施

～今冬の道路除雪費用を追加配分～

令和8年3月19日 道路局環境安全・防災課

この冬は、1月下旬以降の大雪により、各地で平年を大きく上回る積雪を記録しております。このため、既に多くの地方公共団体で、年度当初に配分された除雪費を上回る執行状況となっており、追加の財政支援について大変多くの要望を頂いているところです。

こうした状況を踏まえ、国土交通省では、2月27日から地方公共団体に対し、年度末までの除雪費用の執行見込みなどについて聞き取りを行ってまいりました。

その結果を踏まえ、今回、令和7年度当初予算を活用した追加配分として約181億円、さらに追加的な支援として予備費約377億円を措置し、これらをあわせ、道路除雪費として地方公共団体に過去最大となる約558億円を支援いたします。

国土交通省としては、引き続き、地方公共団体への財政支援とともに、除雪機械の貸与やスクラム除雪など現場レベルの支援にも取り組み、地域の安全・安心な暮らしと経済活動を支える冬期の道路交通の確保に万全を期してまいります。

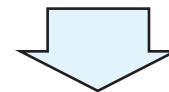
・道府県・政令市：26自治体	国費332億円
・市町村：400自治体	国費226億円
合計 国費558億円	

※当初保留分（道府県・政令市：133億円、市町村：47億円）含む
※四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある

○地方公共団体の道路除雪費の更なる追加支援に向けた流れ

2月27日

更なる追加支援に向け地方公共団体の除雪費の執行状況等の聞き取り開始



3月上旬

地方公共団体からの聞き取り結果とりまとめ



3月19日（今回）

聞き取り結果を踏まえ、更なる追加支援を実施

令和7年度 道路除雪費補助等 道府県別内訳表

【国費】

単位：百万円

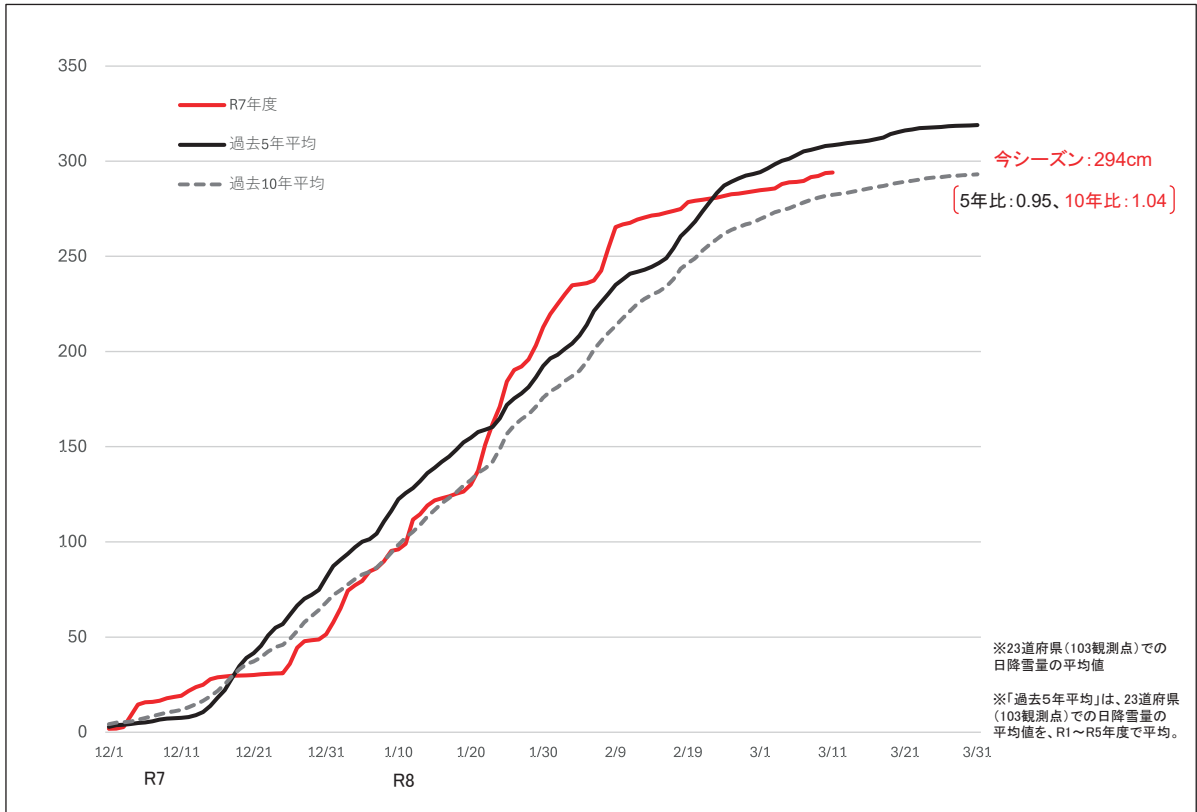
	配分額合計	道府県・政令市	
		道府県・政令市	市町村
北海道	13,759	9,159	4,600
札幌市	1,903	532	1,371
青森県	4,804	2,164	2,640
岩手県	2,889	2,133	756
宮城県	682	580	102
仙台市	13	3	10
秋田県	4,035	2,247	1,788
山形県	3,445	1,559	1,886
福島県	1,827	1,492	335
栃木県	157	157	—
群馬県	277	277	—
長野県	1,143	1,063	80
新潟県	9,247	3,692	5,554
新潟市	389	82	306
富山県	1,826	1,021	805
石川県	2,462	1,215	1,247
岐阜県	1,877	1,507	370
福井県	2,050	1,153	897
滋賀県	833	724	109
京都府	1,105	649	456
京都市	56	56	—
兵庫県	879	449	430
鳥取県	1,012	915	97
島根県	467	323	144
岡山県	532	369	163
広島県	468	308	160
全国計	55,783	33,156	22,627

※1 市町村の全国計には市町村指導監督事務費として国費9百万円(国費率10/10)を加算している

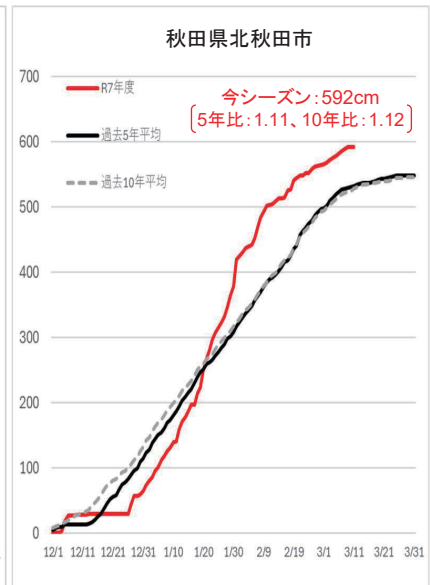
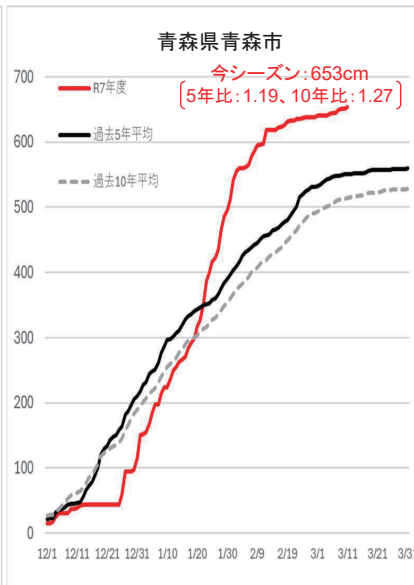
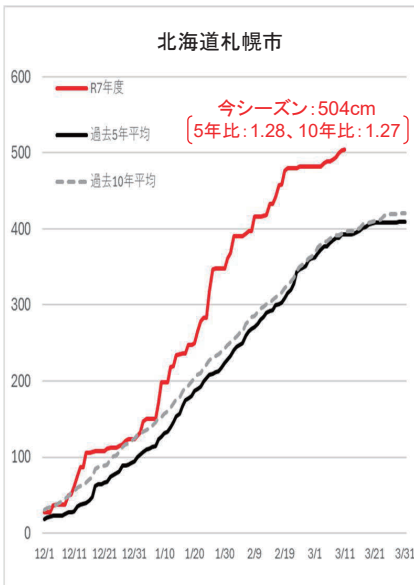
※2 四捨五入の関係で、合計と合わない場合がある。

令和7年度積雪寒冷地域の降雪状況

【令和8年3月11日時点】



令和7年度積雪寒冷地域代表箇所の降雪状況



いのちとくらしをまもる 防災減災

砂防NEWS

令和 7 年の土砂災害発生件数を公表

～令和 7 年は多様な現象の影響による土砂災害が発生～

令和 8 年 3 月 31 日 水管理・国土保全局砂防部保全課

令和 7 年は、37 の都道県で 578 件の土砂災害^{*}が発生しました。

梅雨期の少雨傾向が影響し、集計開始以降（S57～R6）の平均発生件数（1,116 件）を下回る水準でしたが、8 月 6 日からの大雨による被害のほか、火山噴火や林野火災後の荒廃^{こうはい}流域からの土砂流出による被害など、多様な現象の影響による土砂災害が発生しました。

※ 土石流等、地すべり、がけ崩れ。ただし火砕流は除く。

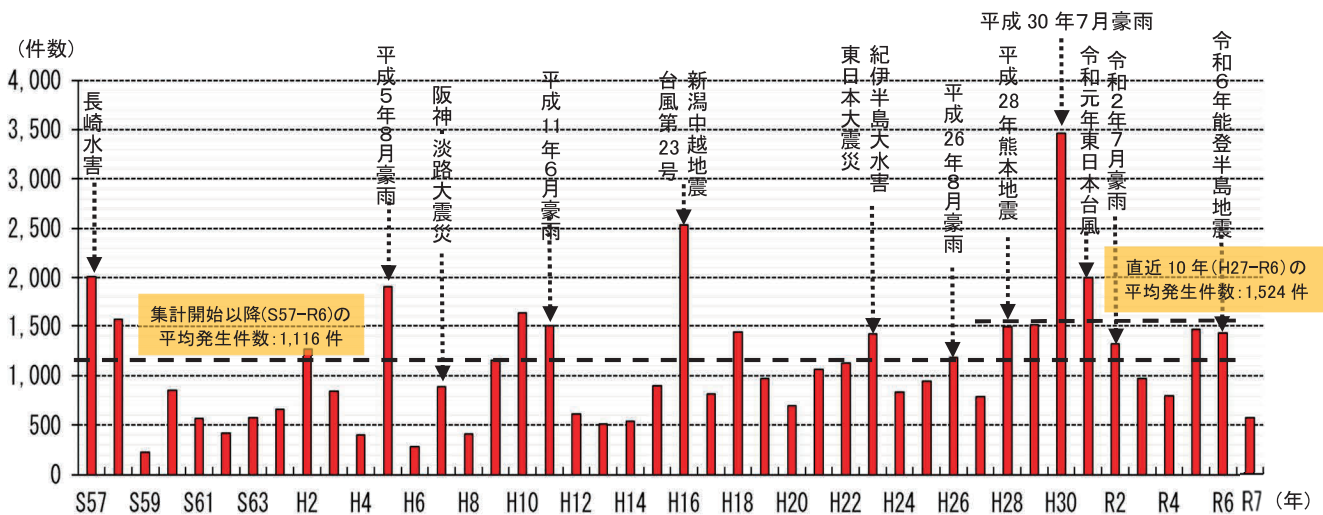


図 土砂災害発生件数の推移 (S57～R7)

- 令和 7 年は、37 都道県で 578 件の土砂災害が発生し、死者 2 名、人家被害 241 戸の被害が生じました。
- 発生件数としては、梅雨期の少雨傾向が影響し、統計開始以降 (S57～R6) の平均発生件数 (1,116 件) を下回る水準でしたが、8 月 6 日からの大雨による被害のほか、火山噴火や林野火災後の荒廃流域からの土砂流出による被害など、多様な現象の影響による土砂災害が発生しました。
- 6 月に 7 年ぶりに噴火した霧島山 (新燃岳) では、噴火後の 7 月 10 日に、鹿児島県霧島市の霧島川で土砂災害 (1 件) が発生しました。火山噴火後の荒廃流域から、同年に土砂流出による被害が確認され

た事象としては平成 12 年の東京都三宅村^{みやけむら}以来です。

- また、3 月に昭和 39 年以降最大規模の林野火災が発生した岩手県大船渡市^{おおふなとし}では、11 月 1 日の大雨で土砂災害 (1 件) が発生しました。林野火災後の荒廃流域から、同年に土砂流出による被害が確認された事象としては平成 5 年の高知県香美郡物部村^{かみくまのべ} (現香美市物部町) 以来です。
- 令和 7 年の土砂災害に関する詳細情報は、国土交通省 HP をご参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/r7doshasaitop.html>

【QR コードは右】



令和 7 年度 水防専門家の派遣実績について

公益社団法人 全国防災協会

当協会では、水防団・消防団、国土交通省 OB 等を中心に水防技術に精通した専門家（R 8.3.31現在 58名）を派遣する制度を平成19年 2月に創設しました。水防団等への水防に関する知識、技能の向上を支援するため、水防管理団体の要請に応じ水防訓練の講師（縄結びやシート張工、月の輪工等の指導）として派遣しています。令和 7 年度は、15機関の要

請に対し、延べ33名（人・日）を派遣しています。また、制度開始以来399機関の要請に対し、904名（人・日）を派遣しています。

※水防専門家派遣制度の詳細については、当協会ホームページ「水防専門家派遣制度」をご覧ください。
https://www.zenkokubousai.or.jp/saigai_flood.html

表－1 令和 7 年度 水防専門家派遣実績

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

NO.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣日	派遣回数	延べ派遣者数	水防専門家名
1	旭川開発建設部	水防演習講師	北海道旭川市	R 7 . 5 . 30 5 . 31	2	2	坂内利孝
2	滋賀県流域政策局	水防研修会講師	滋賀県守山市	4 . 25	1	1	裕永正光
3	滋賀県流域政策局	水防訓練講師	滋賀県大津市	5 . 18	1	1	裕永正光
4	出雲市消防団 斐川西部方面隊	水防講習会講師	島根県出雲市	5 . 18	1	1	江角俊明
5	鳥取県河川整備課	水防訓練講師	鳥取県鳥取市	5 . 17～18	2	10	永田瑞穂 増田廣利 山本康夫 森田克史 伊藤健
6	兵庫県河川整備課	水防技術講習会	兵庫県三木市	5 . 30	1	2	裕永正光 谷田登志晴
7	出雲河川事務所	水防訓練講師	島根県出雲市	6 . 1	1	5	江角俊明 犬山正勉 元山勉 土江清司 土江秀治
8	島根県邑南町	水防訓練講師	島根県邑南町	6 . 8	1	1	江角俊明
9	尼崎市	水防工法指導	兵庫県尼崎市	5 . 27	1	2	裕永正光 諸留幸弘
10	茨城県境工事事務所	水防講習会講師	茨城県古河市	6 . 15	1	1	杉田昭一
11	函館開発建設部	水防技術講習会講師	北海道今金町	6 . 18	1	1	後藤定輝

NO.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣日	派遣回数	延べ派遣者数	水防専門家名
12	帯広開発建設部 池田河川事務所	水防技術講習会講師	中川郡池田町	9.19	1	2	平野正則 増田宏幸
13	岡山県玉野市消防団	水防訓練講師	岡山県玉野市	12.7	1	2	湯浅丈司 佐藤敦司
14	山形県新庄市	水防講習会講師	山形県新庄市	10.19	1	1	齊藤明
15	留萌開発建設部 幌延河川事務所	水防技術講習会講師	天塩郡幌延町	11.25	1	1	石澤寛
計	15				17	33	

表-2 水防専門家 これまでの派遣実績 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

年度	派遣先機関数	派遣回数	延べ人数 (人・日)	備 考
19年度	14	14	28	中国地方整備局 河川管理課 ほか
20年度	27	28	60	関東地方整備局 甲府河川国道事務所 ほか
21年度	27	32	65	四国地方整備局 高知河川国道事務所 ほか
22年度	22	25	50	四国地方整備局 徳島河川国道事務所 ほか
23年度	24	26	49	滋賀県土木交通部流域政策局 ほか
24年度	19	19	41	鳥取県 ほか
25年度	20	23	51	北海道開発局網走開発建設部 ほか
26年度	24	25	43	新潟県妙高市 ほか
27年度	30	34	68	青森県 ほか
28年度	28	34	65	新潟県消防学校 ほか
29年度	32	43	83	埼玉県大里郡利根川水防予防組合 ほか
30年度	27	41	78	九州地方整備局八代河川国道事務所 ほか
元年度	23	35	71	福島県 ほか
2年度	5	5	7	北陸地方整備局金沢河川河川国道事務所 ほか
3年度	7	11	13	加須市・羽生市水防事務組合 ほか
4年度	15	27	30	山形県遊佐町 ほか
5年度	20	24	39	尼崎市 ほか
6年度	20	21	30	出雲市消防団斐川東部方面隊 ほか
7年度	15	17	33	岡山県玉野市消防団ほか
計	399	484	904	

※制度の発足は平成19年2月

令和 7 年度災害復旧技術専門家の派遣実績について

公益社団法人 全国防災協会

災害復旧技術専門家派遣制度は、平成15年11月に発足し、被災現地への派遣や各機関（団体）が開催する災害復旧事業関係の講習会・研修会に災害復旧技術専門家を講師として派遣しています。

これまで延べ474機関（団体）に1,194人・日を派遣しました。（令和 8 年 3 月 31 日現在）。

令和 7 年度は、熊本県の要請に基づき令和 7 年 8 月豪雨により河川・道路が被災した氷川町に 4 名の派遣、また青森県の要請に基づき12月 8 日の青森県東方沖地震により道路が被災した岩手県軽米町に 3 名を被災現地に派遣し、復旧工法や災害申請にあたっての留意点等のアドバイスを行いました。

講習会等への派遣では、国の職員に対して災害査定官育成講習、県等の職員に対して災害復旧事業の申請のポイント等をアドバイスする災害査定研修、市町村等の自治体の職員やコンサルタント等の技術者に対して災害復旧事業制度や復旧工法等について講習し、災害復旧担当者のスキルアップを支援しています。

（TEC-FORCE が出動した大規模災害で、被災自治体から本省防災課に要請があり、防災課が必要と判断した場合は全国防災協会の経費により無償で技術専門家を派遣します。講習会等への派遣は要請機関に交通費等の実費を負担いただいております。）

表－1 令和 7 年度 災害復旧技術専門家派遣（現地派遣）（令和 8 年 3 月 31 日現在）

No	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣日	派遣回数	延べ派遣者数	技術専門家名	備考
1	岩手県（軽米町）	技術的助言	岩手県 軽米町	R 7 . 12 . 25	1	3	加藤 孝治 古川 哲 野中 聡	青森県東方沖地震
2	熊本県（氷川町）	技術的助言	熊本県 氷川町	R 7 . 9 . 17	1	4	後藤 信孝 与那本 淳 山本 幸 藤原 史武	R 7 年 8 月豪雨
計	2		2		2	7		

表－2 令和 7 年度 災77害復旧技術専門家派遣（講習会等）（令和 8 年 3 月 31 日現在）

No	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣日	派遣回数	延べ派遣者数	技術専門家名	備考
1	東北地方整備局	災害査定官育成	宮城県 多賀城市	①R 7 . 6 . 3 ②R 7 . 6 . 4	2	8	大本 泰宏 槻田 保昭 加藤 敏孝 山藤 孝	
2	東北地方整備局	災害査定官育成	秋田県 由利本荘市	R 7 . 10 . 27 -28	2	8	戸嶋 守明 佐藤 正 成田 秋 槻山 敏昭 山	
3	九州地方整備局	災害査定官育成	福岡県 久留米市	R 7 . 7 . 3	1	11	後藤 信孝 永川 吉修 川内 親平 松本 野久 矢野 寛 秀徳 典 田中 友 宮原 幸 与那嶺 嗣 藤原 史 杉山 光 徳	

No	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣日	派遣回数	延べ派遣者数	技術専門家名	備考
4	遠賀川河川事務所	災害査定官育成	福岡県直方市	R7.6.19	1	5	後藤秀杉、藤徳山、信典光、孝徳徳嗣、藤徳山、幸友、瑞徳三寛	
5	遠賀川河川事務所	災害査定官育成	福岡県直方市	R8.2.5	1	5	後藤秀杉、藤中徳、信友典、孝徳徳三寛、藤中徳、本野、卓	
6	筑後川河川事務所	災害査定官育成	福岡県久留米市	R7.11.6	1	4	後松杉、藤本山、信親光、孝久徳嗣、松杉、原、幸	
7	長崎河川国道事務所	災害査定官育成	長崎市	R7.9.25	1	4	後永山、藤吉口、信修、孝平隆武、藤吉口、原、史	
8	阿蘇砂防事務所	災害査定官育成	熊本市	R7.7.30	1	4	後松杉、藤本山、信親光、孝久徳淳、与那嶺、那嶺、光	
9	阿蘇砂防事務所	災害査定官育成	熊本市	R8.1.21	1	4	後松杉、藤本山、信親光、孝久徳瑞、与那嶺、山中、友	
10	八代河川国道事務所	災害査定官育成	熊本県八代市	R7.8.4	1	6	後松杉、藤本山、信親光、孝久徳淳、与那嶺、原、幸、史、武	
11	菊池川河川事務所	災害査定官育成	熊本県山鹿市	R7.8.7	1	5	後松杉、藤本山、信親光、孝久徳嗣、与那嶺、原、徳、幸、典	
12	大分河川国道事務所	災害査定官育成	大分県大分市	R7.6.26	1	7	後塩松、藤月本、信淳親、孝一久、田中、野、瑞、徳、寛、郎、友、光、浩	
13	大隅河川国道事務所	災害査定官育成	鹿児島県肝付町	R8.2.12	1	4	後永杉、藤吉山、信修光、孝平徳信、松、本、和	
14	川内川河川事務所	災害査定官育成	鹿児島県薩摩川内市	R8.2.18	1	5	後松杉、藤本原、信和幸、孝信嗣、与那嶺、原、史、淳、武	
15	(一財)北海道建設技術センター	災害査定研修	札幌市	R8.3.3	1	1	藤田成	人
16	(公財)青森県建設技術センター	災害査定研修	弘前市	R7.7.16	1	1	小田桐勝	則
17	岩手県	災害査定研修	奥州市	R7.6.5-6	2	4	木菅村原博	篤秋
18	宮城県	災害査定研修	宮城県宮城県富谷市	R7.7.30	1	3	大金高利子橋	泰義、宏潤信
19	秋田県	災害査定研修	秋田市	R7.6.6	1	1	小渡松	武
20	福島県	災害査定研修	福島市	R7.6.25	1	1	海老根一喜	隆郎、喜
21	茨城県	災害査定研修	水戸市	R8.1.28	1	7	海老根一喜、田部村谷木、喜修信、忠	隆郎、一夫、聡、敬、男
22	埼玉県	災害査定研修	さいたま市	R7.5.21	1	1	大野康	夫
23	神奈川県	災害査定研修	横浜市	R7.10.7	1	4	網倉内保木	孝薫、徹也

No	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣日	派遣回数	延べ派遣者数	技術専門家名	備考
24	富山県	災害査定研修	富山市	R7.8.8	1	1	中村信悟	
25	徳島県	災害査定研修	徳島市	R7.6.3	1	1	九十九聡	
26	福岡県久留米市	災害査定研修	福岡県久留米市	R7.6.27	1	6	後藤信孝 田中友瑞 永吉修平 宮原幸嗣 松本親久 杉山光徳	
27	北海道建設技術センター	災害復旧事業講習	札幌市	R7.7.29	1	2	通岩公弘 樽林基	
28	(一社)青森県測量設計コンサルタント協会	災害復旧事業講習	青森市	R7.7.22	1	1	工藤繁明	
29	(一社)岩手県測量設計業協会	災害復旧事業講習	盛岡市	R7.8.21	1	4	小田島公一 佐々木範喜 野中聡秋 菅原博	
30	(一社)関東地域づくり協会	災害復旧事業講習	東京都北区	R7.7.18	1	1	小幡宏	
31	(公財)徳島県建設技術センター	災害復旧事業講習	徳島市	R7.7.17	1	1	九十九聡	
32	(一社)九州地域づくり協会	災害復旧事業講習	福岡市	R7.6.18	1	1	後藤信孝	
33	(一社)九州地域づくり協会	災害復旧事業講習	福岡市	R8.1.29	1	1	後藤信孝	
34	全測連九州地区協議会	災害復旧事業講習	①福岡市 ②熊本市	①R7.6.2 ②R7.6.9	2	2	後藤信孝	
35	協同エンジニアリング(株)	災害復旧事業講習	大分市	R6.6.5	1	1	後藤信孝	
計	35		36		39	125		

表-3 これまでの派遣実績

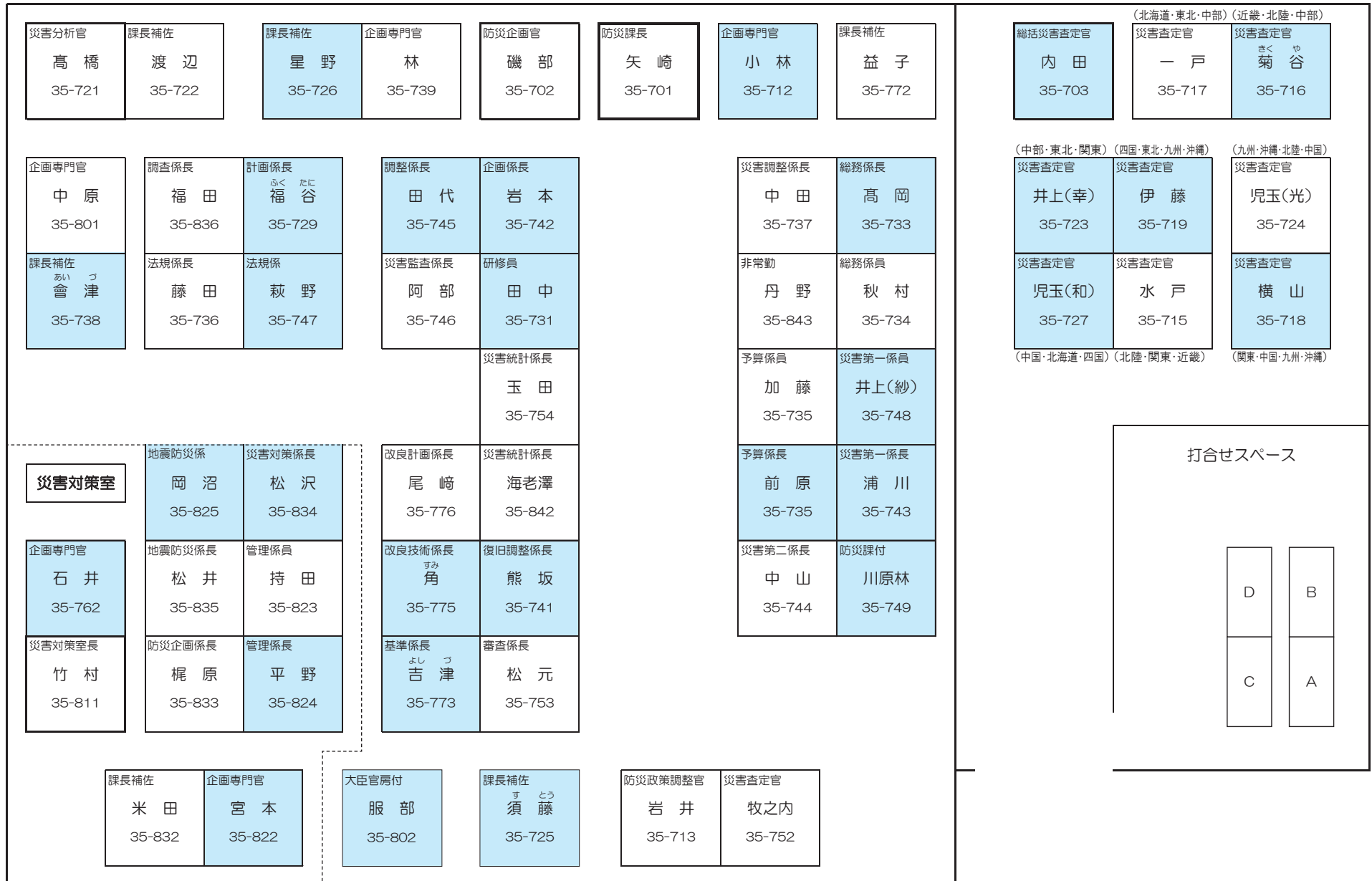
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

年度	派遣先機関数	派遣回数	派遣箇所数	延べ員数 (人・日)	備考
16年度	6	11	266	94	新潟県中越地震 ほか
17年度	8	8	9	8	静岡県地すべり ほか
18年度	12	12	12	13	静岡県台風第13号 ほか
19年度	15	15	15	15	宮崎県梅雨前線豪雨及び台風第4号 ほか
20年度	18	19	29	24	京都府地すべり調査 ほか
21年度	18	18	18	23	岡山県地すべり調査 ほか
22年度	17	17	22	30	千葉県液状化調査 ほか
23年度	22	25	28	65	茨城県東日本大震災 ほか
24年度	28	21	31	132	7月九州北部豪雨 ほか
25年度	15	19	28	27	岩手県8月9日豪雨 ほか
26年度	9	10	9	15	7月9日豪雨(山形県、長野県) 8月広島豪雨 ほか
27年度	13	18	18	37	9月関東・東北豪雨 (宮城県、福島県、栃木県) ほか
28年度	25	32	32	58	4月熊本地震 9月台風10号(北海道、岩手県) ほか
29年度	24	28	28	47	7月九州北部豪雨(福岡県) ほか
30年度	22	28	28	48	西日本豪雨(H30.7豪雨)(愛媛県) ほか
元年度	42	45	46	75	8月の前線に伴う大雨(九州北部豪雨)、台風19号 ほか
2年度	15	22	15	36	令和2年7月豪雨、福島県沖地震
3年度	18	23	18	39	令和3年梅雨前線豪雨
4年度	34	38	39	70	令和4年7月豪雨、令和4年8月豪雨
5年度	38	42	40	94	令和5年7月豪雨、令和5年8月豪雨 令和6年能登半島地震
6年度	38	41	41	112	令和6年7月豪雨
7年度	37	41	38	132	青森県東方沖地震
計	474	533	810	1,194	

防災課配席図

R8.4.1 現在 (前回掲載はR7.7月)

今回異動者:



協会だより

令和8年度 災害復旧実務講習会の 日程が決まりました

- 1. 開催日 令和8年5月18日(月)~19日(火)の
2日間
- 2. 会場 砂防会館別館シェーンバッハ・サポー
東京都千代田区平河町2-7-4
TEL 03-3261-8386 (代表)
- 3. 講義内容 別紙日程表(案)のとおり
- 4. 受講者数 500名(お申込み受付は先着順とし、
定員になり次第、締め切ります。)
- 5. 受講費
◎会 員：17,815円(受講費 3,515円、
テキスト代 14,300円)
◎非会員：18,800円(受講費 3,700円、
テキスト代 15,100円)
- 6. お申込み 当協会のホームページをご覧ください。
- 7. その他 CPD 取得単位について
この実務講習会の取得単位は、2日間を一つのプログラムとして認定を受けています。よって、1日のみの受講での認定はできませんので、取得を希望される参加者ご注意ください。

砂防会館 アクセスマップ 周辺地図

住 所 東京都千代田区平河町2-7-4 (別館) TEL: 03-3261-8386(代表)
最寄駅 地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線)4番出口 徒歩1分



別紙

令和8年度 災害復旧実務講習会日程表

於：東京都千代田区 砂防会館別館シェーンバッハ・サポー

月 日	時 間	講 義 題 名	講 師 名 (敬称略)
5月18日 (月)	12:00 ~ 13:00	受 付	
	13:00 ~ 13:05	5 主催者挨拶	公益社団法人全国防災協会 副会長 上 総 周 平
	13:05 ~ 13:20	15 最近の自然災害と防災・減災の取組について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長 矢 崎 剛 吉
	13:20 ~ 13:50	30 自然災害への備え・対応について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防災企画官 磯 部 良 太
	13:50 ~ 14:40	50 公共土木施設災害復旧事業の基本原則について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 総括災害査定官 内 田 剛 二
	14:40 ~ 15:20	40 災害復旧事業の新たな取組について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防災政策調整官 岩 井 聖
	15:20 ~ 15:35	15 休 憩	
	15:35 ~ 16:45	70 災害査定の留意点について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害査定官 一 戸 佳 充
	16:45 ~ 17:35	50 「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の概要について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害査定官 牧 之 内 洋 一
5月19日 (火)	9:30 ~ 10:00	受 付	
	10:00 ~ 11:10	70 災害復旧事業の技術上の実務について 大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化） 及び事前ルール化について デジタル技術を活用した災害復旧について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 基準係長 吉 津 幸 司
	11:10 ~ 12:10	60 改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 改良技術係長 角 翔 平
	12:10 ~ 13:30	80 昼 食 ・ 休 憩	
	13:30 ~ 14:20	50 災害事務の取扱いについて① 災害復旧事業制度の概要と災害復旧事業の予算	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 課長補佐 益 子 修
	14:20 ~ 15:05	45 災害事務の取扱いについて② 災害復旧事業費の精算と成功認定	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害監査係長 阿 部 洋 一
	15:05 ~ 15:20	15 休 憩	
	15:20 ~ 15:50	30 防災・減災対策等強化事業推進費について	国土交通省 国土政策局 地方政策課 調整室 課長補佐 青 木 朋 也
	15:50 ~ 16:40	50 二級河川網掛川水系網掛川 災害関連事業について	鹿児島県 土木部河川課 防災海岸係 技術専門員 緒 方 庸 仁
16:40 ~ 16:55	15 災害復旧技術専門家派遣制度について ～制度紹介と活動実績～	公益社団法人 全国防災協会 理 事 富 田 和 久	
		閉 講	

※講師は、業務などの都合により変更する場合があります。

令和7年 発生主要異常気象別被害報告

令和8年2月27日現在 (単位: 千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道	1	200,000	(2) [4] 133	(6,400) [558,020] 9,400,645											2	37,000	(2) [4] 136	(6,400) [558,020] 9,637,645
青森			38	2,381,000					<8> (2) [3]	<3,040,000> (10,000) [65,210]							(2) [3] 61	(10,000) [65,210] 5,661,210
岩手			11 <2> (1)	374,329 <29,400> (13,200)	1	200,000			2	71,000					2	45,765	<2> (1) 41	<29,400> (13,200) 1,452,752
宮城			39 [1]	802,752 [6,000]			1	600,000							1	50,000	[1] [1]	[6,000] [6,000]
秋田			224	15,547,970	2	300,000											226	15,847,970
山形					[1]	[91,193]											<1> [1]	<4,000> [15,000]
福島			8 5	200,000 58,848	4	1,451,193	2	383,180									[2] 16	[106,193] 2,053,373
群馬			2	61,600													1 (1)	(5,000) (5,000)
埼玉			1	22,479									5	70,000			1 5	22,479 70,000
東京													<1> [4]	<1,000,000> [508,816]			<1> [4]	<1,000,000> [508,816]
神奈川													38	1,956,952			38	1,956,952
新潟	5	871,000	(1) [3]	(5,800) [86,300]			[1]	[144,000]							1	14,000	(1) [4]	(5,800) [230,300]
富山			50 <1> (1) [2]	1,725,923 <200,000> (50,000) [255,000]	1	300,000											(1) (2)	(230,000) (280,000)
石川	1	550,000	115	8,541,100			1	5,500,000									2 1	530,000 50,000
福井			1	10,000													1	10,000
山梨			[2]	[55,000]													[2]	[55,000]
長野			28	1,924,000							1	12,000	3	245,000	2	8,360	34	2,189,360
岐阜			[2]	[27,000]							(1)	(60,000)					(1)	(60,000)
静岡			152	6,301,830			13	1,288,577			155	8,069,000	9	246,900	9	61,000	338	15,967,307
愛知			16 3	836,000 85,000	2	2,020,000							(2) 45 38	(19,000) 1,816,000 1,318,700			(2) 63 41	(19,000) 4,672,000 1,403,700
三重			[1]	[6,114]													(1)	(6,000)
滋賀			53 2	1,990,577 74,000								4	45,000	1	6,000	58 2	2,041,577 74,000	
京都			1 (1)	8,000 (31,000)													[1] (1)	[13,000] (31,000)
大阪			1	31,000													1	31,000
奈良			5	74,600	1	490,000											6	564,600
和歌山			46	895,600	5	1,450,000											51	2,345,600
鳥取	<1>	<500,000>	3	43,900							5	204,000					1	1,947,900
島根	1	500,000	(1) 88	(10,000) 1,363,468													(1) (2)	(500,000) (20,000)
岡山			51	1,529,861							4	29,000					1	1,902,468
広島			52	511,485							61	1,195,354					112	2,725,215
山口			(3) 127	(500,000) 3,377,000													(3) 127	(500,000) 3,377,000
徳島			4	439,000							1	20,000	6	90,000			11	549,000
愛媛			45	795,000	3	1,682,000					11	255,400	5	79,000			64	2,811,400
高知			53 <1> [8]	1,097,000 <40,000> [976,158]	1	1,000,000					7	186,500	32	1,289,000			93 <1> [10]	3,572,500 <40,000> [981,158]
福岡			172	8,649,271	1	150,000											2	5,000
佐賀			44	605,000	4	1,870,000											2 <1> (1)	33,000 <30,000> (10,000)
長崎			124 (8) [9]	2,080,500 (1,193,000) [159,264]							2	238,000					3	60,000
熊本			2,535	66,788,686					3	10,000	53	1,258,300					2,591	68,056,986
大分			85	1,992,500									26	628,100			111	2,620,600
宮崎			29	1,237,000	3	7,650,000			1	100,000	7	352,000	39	826,000			79	10,165,000
鹿児島			<1> [8]	<30,000> [954,000]	1	800,000											<1> [12]	<30,000> [970,500]
沖縄			563	29,114,160							42	1,019,800	152	3,422,480			758	34,356,440
仙台			[1]	[101,921]													[1]	[101,921]
静岡			1	101,921													1	101,921
浜松			1	283,073													1	283,073
岡山			5	395,000													5	395,000
北九州			1	156,276													1	156,276
福岡			(1) 2 3	(65,000) 85,000 35,000													(1) 2 3	(65,000) 85,000 35,000
熊本			[1]	[110,700]													[1]	[112,700]
補助計	<1>	<500,000>	(5) [42]	<299,400> (1,874,400) [3,295,477]	[1]	[91,193]	[1]	[144,000]	<8> (2) [3]	<3,040,000> (10,000) [65,210]	(1) (1) [4]	(60,000) (19,000) [16,500]	<1> (2) [4]	<1,000,000> (19,000) [508,816]	<2> (6) [6]	<34,000> (277,000) [35,765]	<17> (30) [61]	<4,873,400> (2,240,400) [4,156,961]
直轄計	8	2,121,000	41	7,756,248	30	19,373,193	41	8,670,757	29	3,461,210	349	12,839,354	402	12,033,132	41	3,282,794	5,998	240,650,594
合計	8	2,121,000	5,139	186,625,402	30	19,373,193	41	8,670,757	29	3,461,210	351	12,977,354	406	12,495,845	47	3,388,392	6,051	249,113,153

※上段()内書は、公園分、[]内書は、水道・下水道分、< >内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月2回(15日、月末)国土交通省HPで公表。最新は下記をクリック

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/river/higaihoukoku.html>

令和 8 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 8 年 2 月 27 日 現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
新潟	5	720,000															5	720,000
奈良 鳥取 島根 福岡					[1]	[5,000]											[1]	[5,000]
					3	355,000											3	355,000
					1	390,000			1	3,000							2	393,000
					1	200,000			6	240,000							6	240,000
鹿児島 補助計					2	6,521,200											2	6,521,200
					[1]	[5,000]											[1]	[5,000]
直轄計	5	720,000			7	7,466,200			7	243,000							19	8,429,200
合計	5	720,000			7	7,466,200			8	271,719							20	8,457,919

※上段 () 内書は、公園分、[] 内書は、水道・下水道分、< > 内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。